

平成 21 年度事業報告書

農業・農村を取りまく環境は、経済社会の国際化とともに大きく変化し、農業従事者の高齢化、農業担い手の減少、遊休農地の拡大などの課題が顕在化している。

県では、「農林水産業新世紀ビジョン」に基づき、認定農業者の育成、農地集積と基盤整備の一体的推進など総合的な農業施策を展開している。こうしたことから、当公社としては、行政、農業団体、農業者等と一体となった取組みを推進するとともに、国、県の農政の方向や諸施策に対応しながら、農地の利用集積、新規就農者の育成確保などに積極的に取組み、事業推進を図った。

平成 21 年度の特記すべき事項は、次のとおりである。

- 1 農地保有合理化事業では、担い手支援農地保有合理化事業を主力に取り組み、長期保有地等を含む約 26 ha を認定農業者に農地集積した。また、農地利用集積推進強化事業により農協合理化事業の実務を担う公社嘱託駐在員の活動を支援し、貸借による担い手への農業集積を促進した。
- 2 青年農業者等育成事業では、農業の担い手育成・確保のため、がんばる新農業人支援事業を実施し、新規就農希望者 10 名が農家研修に入ったほか、前年度に研修を行った者のうち、9 名が現在就農準備中である。

また、全国の就農青年や育成関係者 438 名の参加した「ニューファーマーの集い in しずおか」の開催を支援し、交流を通して経営感覚の醸成や人脈作りに努めた。

さらに、農業法人従業員としての担い手確保のため、無料職業紹介を実施した。